

4

[書評 | review]

阿部浩一、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編 『ふくしま再生と歴史・文化遺産』

Koichi Abe and Fukushima Future Center for Regional Revitalization ed.,
Fukushima saisei to Rekishi·Bunka Isan

山本美波 | Minami Yamamoto



阿部浩一、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編『ふくしま再生と歴史・文化遺産』
山川出版 / 2013年11月 / 四六判 / 272頁 / 定価1,800円+税

1 — はじめに

本書は、2013年2月3日に福島県文化センターにおいて開催されたシンポジウム「ふくしま再生と歴史・文化遺産」での講演や報告をもとに編集されたものである。福島県では、2011年3月11日発生の東日本大震災によって、ダムの決壊や建物の倒壊、浸水、地割れ、崩落や土砂崩れ、そして津波といった地震による直接的な被害だけではなく、原子力発電所の事故による放射能汚染という未曾有の事態が相次ぎ、人々の生活の基盤は失われた。同時に、生活の場に存在していた歴史遺産や文化遺産も危機的な状況に陥ることとなった。このような状況下で、被害を受けた遺産をどのようにレスキューして残り、活用していくか、その活動に伴う問題と課題を様々な角度から明らかにし、「後世の人たちが現代の私たちと同じように歴史や文化を享受できる環境をできるだけ守って」(本書、4頁)いく方法を模索し方向性を検討するということが、シンポジウムの成果であり本書を通した大きなテーマとなっている。

本書は3部構成となっており、それぞれに豊富な論考が配されている。大きく分けて、第I部では福島県全体や旧警戒区域の被災状況と文化財レスキューの概要やそれに伴う課題が示されている。第II部では震災を機に本格化した歴史資料保全活動の事例が紹介され、同様の取り組みが県内各地に広がることが意図されている。最後に第III部では、シンポジウム当日に行われたディスカッションの内容を掲載することによって、現状と今後の課題がより一層浮き彫りにされている。詳しい章立ては表1に示した通りである。

2 — 各章の内容

第I部は「原発事故警戒区域内の文化財

保全—被災文化財の今後を考える—」と題されており、そこでまず福島県全体における文化財救援活動について明らかにする論考を執筆した丹野隆明氏は、福島県教育委員会文化財課の職員である。福島県における文化財の被害総計は295件、総額53億程度と推定され^[1]、特に建造物の被害が大きいうことが特徴で、中でも木造建造物や近代遺跡の被害は顕著であり、取り壊されたものも存在することが明らかにされた(本書、54頁)。続く3つの論考で、旧警戒区域である双葉町・大熊町・富岡町における文化財レスキューについて明らかにした吉野高光氏・中野幸大氏・三瓶秀文氏は、それぞれの自治体の博物館の学芸員である。第1部の内容をみていく前にまずここでそれらの自治体も対象となった避難指示区域について以下にまとめておく。^[2]

3月11日に避難指示区域が設定され、3月12日にかけて福島第一原子力発電所から半径2キロ、3キロ、10キロ、20キロと、強制避難の指示範囲は順次拡大していった。また福島第二原子力発電所からも、半径3キロの範囲に避難指示が出、後に10キロに拡大したが、その後8キロに変更された。2011年4月22日からは、事故後1年間の被ばく線量の合計(積算線量)が20ミリシーベルトになりそうな区域のうち、第1原発から20km圏内は例外を除き立ち入りを禁止する「警戒区域」と定められた。半径20km圏のすぐ外の区域は「計画的避難区域」とされ、避難が決定した。第1原発から20～30km圏内は「緊急時避難準備区域」とされ、緊急時に屋内退避が避難が必要な区域とされた。「警戒区域」は富岡町、大熊町、双葉町のそれぞれ全域、田村市、南相馬市、楡葉町、川内村、浪江町、葛尾村のそれぞれ一部である。「計画的避難区域」は浪江町、葛尾村の警戒区域を除いた区域、飯館村全域、南相馬市の警

はじめに — 本書の構成と概要 | 阿部浩一

シンポジウム開会の挨拶 | 山川充夫

[基調講演]歴史資料の魅力と活用 | 五味文彦

はじめに

- 1 歴史資料を読み直す
- 2 歴史資料のレスキュー
- 3 地域の力を歴史に探る試み—活用に向けて

第I部

原発事故警戒区域内の文化財保全—被災文化財の今後を考える

福島県における被災文化財等救援活動の経緯と課題 | 丹野隆明

はじめに

- 1 本県の被災状況
- 2 文化財の復旧事業の実施状況
- 3 平成23年度における文化財レスキュー活動
- 4 平成24年度の文化財救援活動

おわりに

双葉町における文化財レスキューの現状と課題 | 吉野高光

はじめに

- 1 資料館及び町の被災状況
- 2 放射線とのたたかい
- 3 指定文化財と無形文化財
- 4 今後の課題

大熊町内の被災文化財救出活動について | 中野幸大

はじめに

- 1 民俗伝承館及び町内の被災状況
- 2 民俗伝承館における文化財レスキュー
- 3 大熊町内における文化財レスキュー
- 4 立入り制限区域内の文化財救援活動の問題点

富岡町とそこにあった文化財の震災後の足取り | 三瓶秀文

- 1 富岡町文化交流センター（文化財収蔵施設併設）と被災の状況
- 2 震災と避難状況
- 3 警戒区域からの文化財レスキュー（搬出）
- 4 運び出された文化財、そして残された文化財のこれから

第II部

福島県の歴史・文化遺産の今、そして未来

警戒区域における「地域の記憶」継承への取り組み

— 双葉町泉田家を事例に | 泉田邦彦

はじめに

- 1 「泉田家資料」レスキュー活動の実態とその成果
- 2 地域コミュニティの崩壊と文化財・歴史資料のゆくえ

おわりに

「計画的避難区域」における文化遺産の保護

— 復活した飯館村文化祭が語るもの | 本間宏

- 1 原子力発電所事故にともなう避難区域の設定
- 2 飯館村内歴史資料の保護
- 3 資料展と村民文化祭の開催へ
- 4 地域再生の条件

奉納絵馬の救出と地域の活動

— 須賀川市朝日稲荷神社の事例 | 内山大介

はじめに

- 1 中通りの震災被害と朝日稲荷神社
 - 2 絵馬の救出と展覧会の開催
 - 3 「須賀川知る古会」の活動と公民館での展覧会
- おわりに

福島大学による歴史資料保全活動と地域連携 | 阿部浩一

- 1 歴史資料保全活動とは—各地の資料ネット
- 2 震災後の福島大学の取り組み
- 3 福島県の歴史資料保全活動が抱える課題と福島大学

第III部

ディスカッションと提言

ディスカッション | 報告者全員/司会・菊池芳明

- 1 双葉・大熊・富岡町の文化財レスキューと所蔵施設
- 2 個人蔵の文化財をめぐる状況
- 3 レスキューした文化財をめぐる今後の課題
- 4 地域から立ち上がる文化財保全への取り組み
- 5 地域住民をつなぐ文化祭、伝統芸能、資料調査
- 6 五味文彦先生からの提言

福島からの提言

— 震災ミュージアム(仮称)の設置に向けて | 菊池芳明

はじめに

- 1 施設の設置要望にいたる現状と課題
- 2 施設の目的・機能・対象
- 3 人員と施設
- 4 運営と設置場所
- 5 震災ミュージアムの役割と意義

おわりに

あとがき

執筆者

警戒区域を除いた一部と、川俣町の一部となった。「緊急時避難準備区域」は広野町・楢葉町・川内村、および田村市と南相馬市の一部のうち、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏外の地域と決まった(2011年9月30日に解除)のである。後に原子炉が冷却停止状態であることがわかると、2012年4月に「警戒区域」と「計画的避難区域」の一部を年間積算線量の状況に応じ、「避難指示解除準備区域」・「居住制限区域」・「帰宅困難区域」のいずれかに見直すことになった。まず年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが確実であるとされた区域は「避難指示解除準備区域」となり、区域の中への立入りが柔軟に認められ、また住民の一時帰宅や一部の事業や営農が再開可能となった。次に、年間積算線量が20ミリシーベルトを超える恐れがあり引き続き避難の継続が求められる地域は「居住制限区域」とされたが、住民の一時帰宅や道路等の復旧のための立入りは可能となった。最後に、年間積算量が50ミリシーベルトを超え、5年が経過しても年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らない恐れがある区域は「帰宅困難区域」とされ、引き続き避難が徹底されることになった。その後、田村市の都路地区、川内村、楢葉町、葛尾村(一部地域を除く)、南相馬市(一部地域を除く)、川俣町の山木屋地区、飯館村(一部地域を除く)、浪江町(一部地域を除く)、富岡町(一部地域を除く)の避難指示解除が行われている。

それではここから旧警戒区域内の文化財について見ていきたい。まず、双葉町が震災後実際に文化財持ち出しのための梱包作業を始めることができたのは2012年の4月からであった。双葉町歴史民俗資料館からの持ち出しを検討するにあたって十分な線量のスクリーニングと線量の計測が行われたが、一番の問題は救出した資料の置き場所をどうす

るかということであった。その後福島県の被災文化財等救援本部ができ、一時保管施設の確保がなされるようになったが、保管施設のキャパシティが十分ではなく、双葉町の資料館の全部の資料を持ち出すには至らなかった。このシンポジウムが行われた時点でも依然としてレスキューされていない資料が多数存在していることが明らかにされ、そのカビの発生や線量の問題を今後どうするかが課題となっている。その他町内に存在する様々な文化財に対しては、荒廃していて頻繁に点検に入れられないという問題や、線量が高いために除染をどうするかという問題が存在している。また民俗芸能等の保護については、芸能の用具やその置き場の確保、人員の召集や練習が困難であるという問題があるために特に課題となっており、映像や写真による記録化が検討されている。

次に、大熊町について述べられている。大熊町内の文化財は、津波による流出や半壊の憂き目に遭うこととなった。また、高濃度の放射能汚染により立ち入りが制限され、調査が進まないという状況が続いている。したがって、依然として町に残る文化財をどうするかという問題、また取り残されたままの個人所有の文化財をいかに救出し保護するかという問題がある。中野氏が震災後初めて大熊町民俗伝承館に立ち入りを行ったのは2011年8月21日だが、実際に持ち出しが行われたのは2012年の9月からである。この施設は福島第一原子力発電所から4キロ西側にある。その外の空間線量は25マイクロシーベルトという深刻な汚染状況にあることが明らかになり、併せて館内の線量は0.2~0.5マイクロシーベルト、窓や扉の周囲は0.8~1.5マイクロシーベルトという数値が計測され、外気の影響を受けるということがわかった。また、木桶一点が、換気扇から入ったと思われる雨水で

汚染したとみられ、線量が基準よりも高く運び出しができないという問題も起こった。全体的に保管状況の悪さによる劣化が心配され、館内資料の安全な場所への避難が考えられたが、予算の確保の困難さに伴い、搬送用の車両や保管場所、人員や資材の調達が難しいという問題が存在しているため、運び出しの対象となる資料を選定する必要があった。

次に、富岡町には、福島第一原子力発電所から約10キロの半径線上に富岡町文化交流センターがある。こちらも大熊町同様、地震の影響で建物や設備が劣化し、カビや、雨漏りが生じたり外気が流入することによる放射線汚染の影響を大きく受けている。その文化財の搬出については、規則の1300cpmが上限であるが、その半分である650cpmまでの資料を対象に、大熊町同様2012年の9月から運び出しをしている。これは資料を今後存在させていけるのか、活用できるのかということを見据えた活動をすることに意味を見出しているためである。その他、震災前と震災後で収蔵環境がどのような状況に置かれ、どのように変化したのか、していないのかということが詳細に明らかにされ、今後震災に備えた建物のあり方を考えていく上での参考となる。

第II部の一本目は、「警戒区域における「地域の記憶」継承への取り組み―双葉町泉田家を事例に」と題され、執筆者の泉田邦彦氏は警戒区域内である双葉町に実家を持ち、その資料のレスキュー活動を事例として警戒区域内の個人所蔵資料レスキューにおける現状と考察を記している。泉田氏の場合、公益一時立ち入りの対象となり、かなり早い段階から自己責任で一時帰宅が実現した。個人の一時帰宅における資料レスキューは、警戒区域に立ち入るということは容易であるという点、資料の持ち出しのハードルも低いという点から、行政による公的なレスキューより比較

的容易に行うことができる。しかし、警戒区域内での作業であるために、人員や時間、保管場所も限られており、資料の運び出しには時間的・物理的な制約が生じるということが明らかにされた。泉田氏はまたこのような活動を通して、自家の資料も含めた、「所蔵者ですらその所在を確認しておらず、行政側にもその存在を把握されていない資料」(本書、132頁)である「未把握資料」の問題を指摘し、重要な資料が行政未把握のまま震災で永遠に失われてしまうことを危惧している。泉田氏はまた、地名や伝承等の「無形資料」をめぐる現状も指摘している。無形資料は口承で伝わるが多いため、原発事故で地域コミュニティが崩壊してしまった今、地域の記憶が断絶しかねないということを危惧した泉田氏によって、2012年10月から双葉町・浪江町両竹地区の地名・伝承に関わる情報の聞き取り調査が続けられている。

次は飯館村の文化財について述べられ、その執筆者は福島県歴史資料館に勤務している福島県文化振興財団員の本間宏氏である。飯館村は「計画的避難区域」となり、2011年4月22日には全村が避難対象となった。6月17日以降から資料の移送が行われ、福島県歴史資料館や文化財仮保管施設に運ばれた。2012年9月29日からは福島県歴史資料館展示室で展覧会や文化祭が開催され、飯館村の伝統芸能や文化財、あゆみ等に関するビデオ映像が上映されるだけでなく、考古資料、古文書、写真パネルで構成した展示も行われ、約2000人の村民が訪れた。

さらに、福島県立博物館の学芸員内山大介氏によって須賀川市における活動が明らかにされ、ダムの決壊と土砂流によりその付近にあった須賀川市の歴史民俗資料館の文化財収蔵庫が被災し、国の救援委員会による県内最初の文化財レスキューが行われ

たこと、朝日稲荷神社が倒壊したため奉納されていた絵馬全108点がレスキューされたことがわかる。

また、福島大学の阿部浩一氏によって、福島大学が、ふくしま歴史資料保存ネットワークとともに資料レスキューに参加していることや、歴史資料の悉皆調査の一環として歴史資料の現況調査を進めていこうとしていること、警戒区域から搬出された文化財の一時保管施設における搬入・整理作業のボランティアに従事しているということが述べられた。しかしそういった歴史資料の保全活動は地元の協力と理解によって成り立つものであるとし、福島大学の活動について周知を図ることや、関心をもつ人々が意見交換や協力し合うことが出来る「つながりの場」を用意すること、ふくしま史料ネットがその母体となることの必要性を指摘している。

第III部は「ディスカッションと提言」と題され、ここではそれぞれの執筆者によって問題点のまとめや今後の課題、そして目指すところが主張され、最後に、「福島県からの提言」として、菊池芳明氏によって「旧警戒区域内を中心とする福島県内の文化財の収蔵・修復・除染・展示等を総合的に行い、被災文化財の十分な保全と活用を図る恒久的な施設の設置」(本書、250頁)が呼びかけられているのである。

3 — おわりに

県教育委員会が国の東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の協力を受けたことにより、2012年9月5日から警戒区域内の公的な博物館等に所蔵されている資

料の、警戒区域外への搬出作業が開始された。これまでに双葉町で2割・富岡町で4割・大熊町ではほぼ全ての資料の運び出しが実現している。一方、個人資料はほぼ手付かずの状態が残っている。旧警戒区域の文化財について共通して言える問題点は、荒廃した町では建物被害が進行し、もう時間的猶予がないということ、自治体から人員を割けないということ、運び出した資料をどうするかということ、個人資料の調査まで手が回らないこと、個人資料の受け皿や保護体制がないこと、放射能汚染された資料の除染や保管をどうするかということである。したがって、これらの問題点を解決するために見据えなければならない課題としては、人員の確保や受け皿となる収蔵庫・恒久的な施設の用意、汚染資料への科学的見地に基づく保存処置、さらなる調査とその記録化、文化財行政の強化と町民の理解の向上が挙げられるだろう。また、本書が執筆された時点では、この3町以外の自治体が所蔵する文化財については、「自治体内で保管」という意向が示された南相馬市と楢葉町を除いて、未だ明確な方針が立てられずほとんど手付かずになっており、各町村の所蔵総数さえ十分に把握されていない。

震災によって、それまで築き上げてきたコミュニティが崩壊してしまった今、「地域の記憶」をどのように保全するか、そして保全した記憶が継承されていくにはどうしたらよいか考えるということが重要であるが、資金や人員は限られているのが現状である。今後について共通した方針を今のうちから固めること、何を残し何を諦めるかという検討を進めていくこともまた必要なのではないかと考えられる。

1 ——— ここで対象とされた文化財は国・県・市町村指定のもので、なおかつ原発事故による被害は含まれていない。(本書、52頁)

2 ——— 避難地域復興課帰還支援担当「避難区域の変遷について」<<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/cat01-more.html>>、2017/11/18 アクセス